電子帳簿保存法への対応

証憑類の電子保存

電子帳簿保存法の要件を満たした取引書類の保存

こんなお困りごとはありませんか?

- 処理する伝票数が多く対応しきれない
- 法対応のために手間をかけたくない
- 規定や運用マニュアルの準備が大変
- 担当者に入力ルールを徹底させるのが難しい

「eValue V ドキュメント管理」で法要件に沿った証憑データの保存を ご支援します。ワークフローを活用した業務電子化で更なる効率化も可能です。



「タイムスタンプで改ざん防止」

タイムスタンプの付与で改ざんされていない原本書類であること を証明します。データの信頼性を確保します。

POINT 02

「画像データから情報を自動取込」

画像ファイルのサイズや取込情報を自動で読み込み、属性情報として 付与します。ファイル検索の効率化が図れます。

O3

「取引書類全般が保存可能」

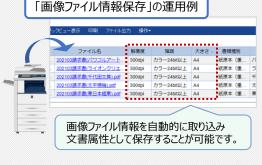
受領した請求書や納品書の保存だけでなく、自社で発行した取引書類の控も保存することができます。

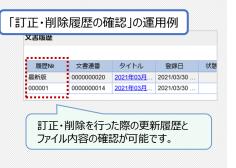
電子帳簿保存法対応のお悩みにお応えします!

JIIMA認証取得システムで改正 電子帳簿保存法対応をご支援します

(取引関係書類) -スキャナ保存運用例-国税関係書類







RICOH マーキングスキャン for 文書保管との連携でスキャナ保存にも対応

経理業務の「電帳法」への 対応に活用

文書の電子保存時に、「取引日」「取 引先」「金額」などの検索項目が自動 で登録されます。経理業務に必須の 「電子帳簿保存法」のスキャナー保存 要件に、手軽に対応可能です。

*EDW:Empowering Digital Workplaces



より深く、お客さまの電子帳簿保存法対応をご支援いたします!

■タイムスタンプオプション 電子帳簿保存法導入マニュアル

電子帳簿保存法導入マニュアルでは、電子帳簿保存法に則した運用をする上で、システムの導入から運用に関する事項についてご説明します。

■電子取引データ保存の規定サンプル

国税庁のサンプルとの違いは、スキャナ保存と電子取引データ保存の規定を一体化している点です。電子保存する業務として共通する部分は多いため、 1つの規定にまとめて運用することをお薦めします。

■eValue V ワークフロー連携

ワークフロー連携することにより、「いつ、誰が、どのような修正・削除を行った」等、より詳細な履歴管理の運用をご支援します。

商品構成•価格

■RICOH 証憑保存パック[eValue V Air ドキュメント管理] 構成例

商品名		料金プラン	品種コード	定価(消費税別)	備考
eValue V Air	クラウド サービス 使用料金	eValue V Air 総合モジュール エコノミーパック	EJE156	¥24,000/月	ワークフローも含め30ユーザーまでセットモデル。ディスク250GB (増設不可)
		eValue V Air エコノミーパック タイムスタンプオプション	EJE186	¥20,000/月	タイムスタンプ付与は30秒1スタンプ
	導入支援 サービス	eValue V 基準ポータル指導料(訪問対応)	EPA459	¥ 50,000	指導回数: 半日1回
		eValue V ドキュメント管理基本指導料(訪問対応)	EPA453	¥ 150,000	想定指導回数:半日3回
		eValue V タイムスタンプオプション指導料(訪問対応)	EPA454	¥ 50,000	指導回数: 半日1回
RICOH マーキングスキャン for 文書保管	クラウド サービス 使用料金	RICOH クラウドアプリケーション スタートパック	312982	¥5,000	新規申込、数量変更・ライセンス増加の申込み時は、『RICOH クラウドアプリケーション スタートパック』が必要になります。
		RICOH マーキングスキャン for 文書保管 月額契約	440142	¥1,500/月	本契約は自動更新となります。

- ※ ディスク容量、利用ユーザー数に応じて通常モデル(ユーザー数追加、ディスク容量増設可)でご提案させていただくことも可能です。
- ※ 導入指導作業に関しましてはオンライン指導の対応も可能となっております、ご要望の際は別途ご相談ください。
- ※オンプレミスの導入も可能です。ご希望の場合は弊社営業までご相談ください。
- ※ eValue V、eValue V□ゴ、eValue V Air、eValue V Air□ゴは、株式会社OSKの登録商標または商標です。
- ※ PDFはAdobe PDFです。Adobe は、Adobe Incorporatedの米国ならびに他の国における商標または登録商標です。 ※ 本資料に掲載のその他の会社名および製品名、ロゴマークは各社の商号、商標または登録商標です。
- ※本兵村に持ている社では36人で表現のは、ロコマーブには社び向う。内院よれには2度が同様により、 ※電子帳簿保存法の要件を満たした電子データの保存を行うためには、別途、規程や連用ルール制定と順守した連用が必要となります。 ※本チラシに記載の効果はあくまでも一例であり、すべてのお客さまについて同様の効果があることを保証するものではありません。
- ※ 本チラシに記載の内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



リコージャパン株式会社

東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル お問い合わせ先: zjc_ricohscrumpackage@jp.ricoh.com

